

まち美化アダプト事業

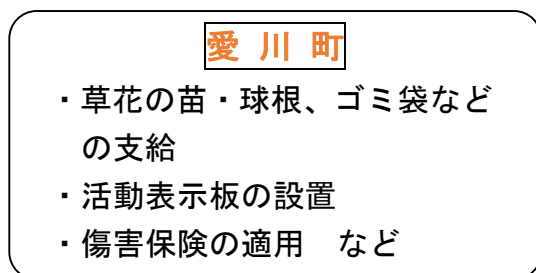
令和8年度の活動団体を募集します！

【まち美化アダプト制度の仕組み】



合意書
(役割分担等を明記)

支援



美化活動

町が管理する
公園・道路など



まち美化アダプト事業は、住民皆さんが主体となって、公園や道路などの身近な公共スペースの美化活動、清掃活動を行い、町がその活動を支援する協働の制度です。

自分が住んでいるまちをきれいになりたい！そんな思いを持った皆さんの参加をお待ちしています。

【活動グループの要件】

定期的に公園や道路の美化活動ができる団体（行政区単位の応募は除きます。）

（例）町内会、子ども会、老人会、青少年育成会、企業、任意の住民活動団体など

【活動場所】

町が管理する公園、緑地、道路等で、活動グループが申し出た区域

【活動に当たっての手続き】

活動グループは、町と役割分担等について取り交わした合意書に基づき美化活動を行い、年度末には活動報告書を提出していただきます

☆応募の方法【応募締切 令和7年9月30日（火）】

参加申出書に、参加者名簿など必要書類を添えて、住民協働課に提出してください

☆申出書の配布場所

住民協働課、町民活動サポートセンターまたは町ホームページからのダウンロード

問い合わせ先◆愛川町総務部住民協働課 046-285-2111(内線)3243